

個人情報ファイル簿（単票）

| | | |
|-------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 後期高齢者医療保険料徴収システム | |
| 行政機関等の名称 | 郡山市 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 市民部国民健康保険課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 後期高齢者医療保険料徴収業務等における被保険者の保険料賦課・収納情報等確認及び記録のために利用する。 | |
| 記録項目 | 1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 保険料額、6 保険料引落口座、7 保険料還付先口座、8 基礎年金番号、9 年金支給額、10 介護保険料年金天引額 | |
| 記録範囲 | 郡山市に住民登録をしたことがある者 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人、親族、共通基盤（住民基本台帳システム、新税総合システムに登録されているもの）、国保連からの提供リスト（介護保険料情報）、福島県後期高齢者医療広域連合電算処理システム | |
| 要配慮個人情報の有無 | <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | |
| 記録情報の経常的提供先 | 福島県後期高齢者医療広域連合 | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | 名 称 | 郡山市広聴広報課市政情報センター |
| | 所在地 | 〒963-8601 福島県郡山市朝日一丁目2 3 番 7 号 |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | 無 | |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第21条第7項に 該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | |
| 備 考 | | |